

早稲田大学生協同組合のご案内



早稲田大学生協同組合
理事長

笹倉 和幸

(早稲田大学
政治経済学術院教授)

大学生活を豊かにそして安心して送るために、 大学生協の保障制度への加入をおすすめします

早稲田大学へ入学される皆様、心から歓迎申し上げます。大学生活への大きな期待と同時に、新しい環境での学生生活を前にして、不安を感じている方もおられることでしょう。保護者の皆様方におかれましても、お子様の入学にあたりご心配なことが多いかと存じます。

早稲田大学生協同組合(生協)は、創立から70年の長きにわたり、早稲田大学と共に歩み、福利厚生事業の面から早稲田大学に貢献してまいりました。学生、院生、そして教職員が組合員となり、出資金を出し合って運営する非営利組織であり、早大生の9割をこえる学生の皆さんが組合員となり、協同の力で学生生活を充実させる事業(食堂運営、書籍・文具その他必需品の販売、住まいの斡旋、文化活動等)を展開しております。大学生協の事業運営には、学生組合員の斬新なアイデアが生かされ、主体性が育まれる貴重な社会体験の場ともなっております。

一方、学生の活動範囲は学内のみならず、学外への広がりと同様化を呈しており、思いがけない事態に遭遇することも少なくありません。大学生協では学生生活全般に対応できる保障制度として「CO・OP学生総合共済」「学生賠償責任保険」「就学費用保障保険」があります。これらの共済や保険は、大学生活を経済的にも精神的にもサポートして学業を継続し、その後卒業し社会で活躍してほしい、という理念で運営されています。

早稲田大学には、学生全員が加入する学生健康増進互助会の「医療費給付制度」があります。この制度は、医療機関(医科・歯科・調剤薬局)を受診した際に、必要な申請を行うことで、一定の条件のもと支払った医療費が戻りますが、ケガや病気の状態によっては、治療費がかなりの高額となるほか、通院のための交通費やアルバイトに行けず収入が減少するなど、学業継続を妨げるような経済的負担になる場合もあります。そこで、「CO・OP学生総合共済」は、大学生の生活実態にあうよう考えられた保障となっており、医療費給付制度に加え二重の安心が得られることができます。また、他人への賠償事故が生じた場合には「学生賠償責任保険」、扶養者に何かあった時の学業継続として「就学費用保障保険」で備えることができます。学生総合共済には20,634名、学生賠償責任保険には21,253名、就学費用保障保険には6,378名の学生組合員が加入しています(2025年5月現在)。

これからの早稲田大学での大学生活を豊かにそして安心して送るために、大学生協の保障制度「CO・OP学生総合共済」「学生賠償責任保険」「就学費用保障保険」への加入をおすすめします。